

27PW-am235

登録販売者制度に対する地域住民及び自社社員の意識調査

○内山 武久¹、榊原 誠¹(¹スギヤマ薬品)

【目的】近年、一般用医薬品を取り巻く環境が大きく変化している中、薬事法の一部が改正され、薬剤師以外でも試験に合格し、登録を受けた者（登録販売者）を置くことで、薬剤師とほぼ同程度の一般用医薬品の販売が可能となる。現在、薬剤師が勤務している店舗で、医薬品販売に関与している社員は、その大半がこの試験を受けるものと予想される。そこで、医薬品の販売に関与している社員の意識と、販売される側である消費者の意識調査を行う研究を企図した。

【方法】消費者に対するアンケートおよび社員に対するアンケートをそれぞれ実施した。前者のアンケートは調剤併設型ドラッグストアの来客を対象とした。後者は、調剤併設・非併設のドラッグストアにおいて一般用医薬品の販売に携わる社員（薬剤師を除く）とした。

【結果および考察】調査の結果、消費者の登録販売者制度に対する認知度が21.1%と低いことが分かった。一方、社員はほぼ全員が知っているとの回答を得た。また、薬事法改正による登録販売者制度の導入についてのメリットを問う設問では、便利になると回答した消費者は56%を占めた。反対にデメリットを問う設問では、医薬品の副作用や相互作用などを知らずに購入する危険性があると回答した消費者が37%と、薬剤師が店舗に常駐しなくなることで医薬品に関する十分な説明が受けられない可能性があるかと回答した消費者が28%とで全体の65%を占める回答を得た。従って、登録販売者制度の導入は、医薬品購入の利便性は確保されるものの、消費者が医薬品を使用する際に不安を残すことが予想される。